



くら た かん じ  
倉 田 寛 次

しみん  
市民クラブ



### 過疎地域持続的発展計画と旧計画との違いは

**問** 新たな過疎地域持続的発展計画は、旧法に基づく過疎地域自立促進計画に比べ、事業規模に制約を受けていると思うが、旧法に基づく計画との違いは、主にどのような点か。

また、新たな計画に盛り込まれた事業は、どのような基準で選定したのか。

特に、道路事業については、新たな計画では、どのような状況か。

### 現地を確認し精査の上絞り込みを行った

**答** 旧法に基づく過疎地域自立促進計画には、道路の改良工事や橋りょうの整備工事、農業基盤整備事業など、多くのハード事業が盛り込まれていたが、新たな計画の策定に当たっては、改めて現地を確認し、精査の上、絞り込みを行った。

また、現在も継続して実施している地域振興のためのソフト事業についても、旧法に基づく計画から抜粋して掲載している。

新たな計画に盛り込まれている7路線のうち、下之川バイパスを除く6路線は、6年間の計画期間内に完成する予定であり、当該バイパスについては、計画期間終了後も国の予算を活用しながら整備を進めていきたい。

### ●その他の質疑・質問●

- 県道一志美杉線の進捗は
- 国道368号に係る今後の計画は
- 下之川バイパスの進捗は
- 合特法に基づく合理化事業について



▲美杉地域の住民の願いを一つ一つ形に



た なか かず よし  
田 中 千 福

けん と  
県都クラブ



### ヤングケアラーへの支援や施策の推進を

**問** 大人の代わりに家族の介護や世話を担っている18歳未満の子ども（ヤングケアラー）が社会問題化しているが、彼らは自ら声を上げることができず、相談や支援につながりにくい傾向にある。もっと積極的にヤングケアラーを発見し、支援していく取り組みが必要と考えるが、相談および支援窓口を開設する考えはあるか。また、早期発見のための具体的な施策の推進は。

### 福祉・教育・地域等と連携して支援を行う

**答** ヤングケアラーについては、こども支援課が窓口となり、福祉と教育とが連携して、適切に支援していく。また、広報紙やホームページなどさまざまな媒体を通じてヤングケアラーについての周知に努め、地域の方も子どもたちのSOSに早く気付くような環境づくりに取り組んでいく。学校現場では、教職員への研修等により共通理解を図っている。また、児童生徒の観察や家庭訪問、電話連絡等により保護者との連携を密にして、状況把握や見守りを行ったり、スクールカウンセラーや児童相談所等と連携して状況に応じた支援を行ったりするなど、早期発見と適切な支援に努めている。

### ●その他の質疑・質問●

- 津市農林事業分担金等徴収条例の一部の改正について
  - 土地改良法の改正点は
  - 特別徴収金の額と徴収方法は
- ポートレース事業について
  - 昨年度末の基金等の状況は
  - 経営安定化の取り組みは
- 津市の水管橋の状況は
  - 水管橋の保有状況は
  - 水管橋の点検状況は
  - 今後の対策は



▲ヤングケアラーへの支援や施策の推進を